

次世代育成支援対策の推進

平成15年7月

次世代育成支援対策推進法

〈平成17年度から10年間の時限立法〉

地方公共団体行動計画の策定

- ①市町村行動計画
- ②都道府県行動計画

→ 地域住民の意見の反映、
計画の内容・実施状況の公表 等

事業主等行動計画の策定

- ①一般事業主行動計画（企業等）
 - *大企業（301人以上）：義務付け
 - *中小企業（300人以下）：努力義務
 - *特に対策を推進している事業主の認定
- ②特定事業主行動計画（国・地方公共団体）
→ 計画の公表

* 県内の計画策定状況
(H17.6.1 現在)

①市町村地域行動計画
25 / 25 (100%)

(H17.4.1 現在)

②市町村の
特定事業主行動計画
16 / 25 (64%)

(H17.6.21 現在)

③一般事業主行動計画
41 / 59 (69%)

施策・取組への協力等

策定支援等

次世代育成支援対策地域協議会

○都道府県、市町村、事業主、社会福祉・教育関係者等が組織。

大分県：おおいた子ども・子育て応援県民会議

次世代育成支援対策推進センター

○経済団体による情報提供、相談等の実施。

大分県：大分県経営者協会
大分県中小企業団体中央会

指定

国
(厚生労働大臣)